

旧奈良県総合医療センター除却工事にかかる質問及び回答について

令和3年 1月8日 回答

工事名	旧奈良県総合医療センター除却工事
工事番号	第 工-2-3 号
工事場所	奈良市平松一丁目 地内

番号	質問	回答
1	設計図記載の数量は、指定数量と参考数量が混在しているように思いますが、どれが指定数量で、どれが参考数量か、ご教示ください。	設計図に記載のある数量はすべて参考数量です。ただし、A-04の「アスベスト含有吹付け材の除去リスト(レベル1)」及び「煙突アスベスト含有建材の除去リスト(レベル2)」のみ指定数量としてください。
2	地下構造物及び共同溝A・B等の地下構造物を建設時の施工中に山留工事(連壁等)の仮設壁を築造されていたと思われます。築造壁をすべて撤去されているか、もしくは現在も残存しているかが不明である為、確認できる建物施工時の資料はないでしょうか。もし残存していた場合の撤去費用は別途と考えてよろしいでしょうか。	築造壁の有無を確認できる資料はありません。残存が判明した場合の撤去費用は別途変更協議を行うものとします。
3	A-253図においてパネルゲート及び仮囲いは、解体工事完了後引き渡し前に全て撤去とするとありますが、現在設置されている仮囲いA・Bについては、解体工事施工中はそのまま使用可能と考えてよろしいでしょうか。	原則として現場説明書P5「(7)仮設」に記載の内容のとおりとします。
4	A-03 ⑤アスベスト含有建材の除去及び処理の①一般事項に「設計時に分析調査を行いアスベストの含有が確認されている」とありますが、⑥設計時の分析調査結果のリスト内に「各外部目地(シーリング)」とあります。シーリングを除去する為に仮設足場が必要と思われますが、指定仮設(外部足場)以外の部分にも外部足場は必要と考えてよろしいでしょうか。	A-253は指定仮設ではありません。現場説明書P5「(7)仮設」に記載の内容のとおり、要求性能を達成するための実施工を検討し、必要な数量を計上してください。
5	A-252図において植栽撤去リスト内の符号(高1)(高2)伐根まで撤去とありますが、⑥職員住宅西側の(高1)(高2)(高6)計3本は、既存擁壁に近接している為、伐根すると既存土留め擁壁が倒壊する恐れがあります。伐採のみで考えてよろしいでしょうか。	原則伐根までとします。伐根により既存土留め擁壁の倒壊等が想定されるものについては、監督職員と協議してください。
6	A-03特記仕様書の③解体施工 ⑥解体後の整地 埋戻し盛土は、山砂の類とありますが、工事の進捗により構造物解体後に杭抜き作業があります。地盤を堅固にする必要があり、山砂と改良剤(六価クロム溶質低減型の固化材)を使用してもよろしいでしょうか。	改良剤を使用する場合は、六価クロムの溶出を環境基準値0.05mg/l以下となる固化材を使用する等環境に配慮し、施工計画書を提出の上、監督職員の承認を得てください。また、六価クロム溶出試験については、「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験要領」(土木請負工事必携18参照)に基づき行ってください。
7	A-03特記仕様書 ⑤-⑥アスベスト含有材の除去について、アスベスト レベル3を含有する建材の記載がありますが、これらの建材の除去処分費を工事費に含むものとし、分析結果に基づき新たなアスベスト含有建材が判明した場合の除去処分費は工事費増減の対象になるものと考えてよろしいですか。ご教授ください。	設計図書に記載のアスベスト含有建材の撤去処分費用は工事費に含むものとし、行政協議及び分析調査の結果新たに判明した事項については、別途変更協議を行います。
8	A-04図 アスベスト含有建材除去リスト(レベル1)、(レベル2)は指定数量であり工事費増減の対象になるものと考えてよろしいですか。ご教授ください。	アスベスト含有吹付け材の除去リスト(レベル1)及び煙突アスベスト含有建材の除去リスト(レベル2)は指定数量であり、行政協議及び分析調査の結果新たに判明した事項については、別途変更協議を行います。
9	A-04図煙突アスベスト含有建材除去リストにおいて、エネルギーセンターの1本のみ(ダイオキシン灰類混合)の記載があります。1本のみダイオキシン灰類が混合しているものと考えてよろしいですか。ご教授ください。	A-04のとおり、エネルギーセンターの1本のみダイオキシン灰類が混合しています。
10	A-03特記仕様書 ④-①ダイオキシン類のサンプリング調査を行うことになっていますが、新たにエネルギーセンターで4本、旧看護専門学校で1本 計5本のサンプリング調査を行うものと考えてよろしいですか。ご教授ください。	特記仕様書のとおり、焼却炉にある焼却炉設備のみを調査対象とします。管理区域は第1管理区域を想定していますが、行政協議及び分析調査の結果新たに判明した事項については、別途変更協議を行います。

旧奈良県総合医療センター除却工事にかかる質問及び回答について

令和3年 1月8日 回答

工事名	旧奈良県総合医療センター除却工事
工事番号	第 工-2-3 号
工事場所	奈良市平松一丁目 地内

番号	質問	回答
11	土壌汚染対策工事は既に完了しており土壌汚染対策に係る工事及び費用は発生しないものと考えてよろしいですか。ご教授ください。	土壌汚染対策は完了しており、土壌汚染対策に係る工事及び費用は発生しません。
12	A-236図 附帯施設等撤去リスト及び工作物等撤去リストの数量は参考数量であり工事費増減の対象にはならないと考えてよろしいですか。ご教授ください。	附帯施設等撤去リスト及び工作物等撤去リストの数量は参考数量であり、工事費増減の対象にはなりません。現場説明書P3「3施工条件(1)一般事項」にある「要求性能」を達成するために必要とされるすべての事項について工事費を算出してください。
13	A-247図 舗装・縁石・雨水枡等撤去リストの数量は参考数量であり工事費増減の対象にはならないと考えてよろしいですか。ご教授ください。	舗装・縁石・雨水枡等撤去リストの数量は参考数量であり、工事費増減の対象にはなりません。現場説明書P3「3施工条件(1)一般事項」にある「要求性能」を達成するために必要とされるすべての事項について工事費を算出してください。
14	A-249図 外部サイン撤去リストの数量は指定数量であり工事費増減の対象になるものと考えてよろしいですか。ご教授ください。	外部サイン撤去リストの数量は参考数量であり、工事費増減の対象にはなりません。現場説明書P3「3施工条件(1)一般事項」にある「要求性能」を達成するために必要とされるすべての事項について工事費を算出してください。
15	A-252図 植栽撤去リストの数量は参考数量であり工事費増減の対象にはならないと考えてよろしいですか。ご教授ください。	植栽撤去リストの数量は参考数量であり、工事費増減の対象にはなりません。現場説明書P3「3施工条件(1)一般事項」にある「要求性能」を達成するために必要とされるすべての事項について工事費を算出してください。
16	A-253図 4ヶ所の土留めは指定仮設であり工事費増減の対象になるものと考えてよろしいですか。ご教授ください。	仮設計画図は参考図であり、土留めは任意仮設であるので、工事費増減の対象にはなりません。現場説明書P3「3施工条件(1)一般事項」にある「要求性能」を達成するために必要とされるすべての事項について工事費を算出してください。
17	上記土留めについて、工事費に見込む土留めの設置期間を場所別にご教授ください。	仮設計画図は参考図であり、土留めは任意仮設であるので、実施工に応じた期間を見込んでください。
18	A-253図 注記に参考図であると記載がありますが、足場の数量については(下記に示す数量を見込むこと)と記入されています。記載されている数量は指定仮設であり工事費増減の対象と考えてよろしいですか。ご教授ください。	仮設計画図は参考図であり、足場は任意仮設です。現場説明書P3「3施工条件(1)一般事項」にある「要求性能」を達成するために必要とされるすべての事項について工事費を算出してください。 なお、A-253図表中の(下記に示す数量を見込むこと)と記載されている部分は削除し、参考数量とします。
19	本館地下部分、焼却炉ピット部分、共同溝、井水受水槽、RI処理槽、薬品処理施設、地下オイルタンク1・2、防火水槽40t・20t、受水槽②に残置された山留壁はなく今回工事で除去する山留壁はないものと考えてよろしいですか。ご教授ください。	No.2の回答と同じです。
20	旧看護師宿舎の杭長について、杭伏図と基礎リストとで長さが異なります。杭伏図を正とし杭長は全て8.0mと考えてよろしいですか。ご教授ください。	杭伏図及び基礎リストにおける杭長はいずれも8.0mとなっています。A-164及びA-169でご確認ください。

旧奈良県総合医療センター除却工事にかかる質問及び回答について

令和3年 1月8日 回答

工事名	旧奈良県総合医療センター除却工事
工事番号	第 工-2-3 号
工事場所	奈良市平松一丁目 地内

番号	質問	回答
21	A-03 解体工事特記仕様 ④特別産業廃棄物の処理 排油：焼却又は中間処理施設で再生とありますが、オイルタンク1、2のタンク内の残置廃油量をご教授ください。	発注者において撤去します。 なお、特記仕様書④-②「特別管理産業廃棄物の処分等」の廃油の記述は削除します。
22	A-113図面 焼却炉詳細図 焼却炉の火格子面積、1時間当たりの焼却能力、及び焼却物をご教授ください。	以下のとおりとしてください。 ・火格子面積：2.1㎡ ・焼却能力：300Kg/h ・焼却物：病院で発生した可燃物であり、医療廃棄物は含まれません。
23	上記 燃え殻は残置されていないと考えてよろしいですか。ご教授ください。	発注者において撤去します。
24	放射線を使用していた室内の除染は解体工事着手前に完了していると考えてよろしいですか。ご教授ください。	室内の除染は完了しています。
25	電気設備図及び機械設備図の撤去リストは指定数量であり工事費増減の対象になると考えてよろしいですか。ご教授ください。	電気設備図及び機械設備図の撤去リストは参考数量であり、工事費増減の対象にはなりません。 現場説明書P3「3施工条件(1)一般事項」にある「要求性能」を達成するために必要とされるすべての事項について工事費を算出してください。
26	M-01図 エネルギーセンター(空調)地下タンクの工事費を含む残油量をご教授ください。	発注者において撤去します。
27	M-03図 屋外・共同溝(衛生)RI処理槽、単独浄化槽、排水ポンプのそれぞれの引抜き汚泥量をご教授ください。	発注者において撤去します。
28	A-29図 病院本館断面図において、B-B断面 X11～X16通り間には地下部分がないにもかかわらず 地下基礎部分に基礎の断面の記載があります。地下がない部分の基礎・地中梁は1FL下部にあるものと考えてよろしいですか。ご教授ください	A-58基礎伏図のとおりです。
29	特定建設資材廃棄物については県内の再資源化処理施設において処理とありますが、コンクリートの処分量が多く、受入れできるプラントが無い場合、他県の50km以内の再資源化処理施設を利用する事は可能でしょうか?	受注者の責めに帰さない理由で、県内の再資源化処理施設において処理することができない場合は、他県の再資源化処理施設を利用することは可能ですが、関係法令等に則って処理することとし、再資源化処理施設の選定については、監督職員と協議の上、承諾を得てください。
30	樹木の伐採について近隣住宅側は法面の伐採について、伐採により法面に自崩れ等の障害が発生した場合の処置は工事費増減の対象になるものと考えてよろしいですか。ご教授ください。	法面に自崩れ等の障害が発生するおそれがある場合は、伐採着手前に、監督職員との協議を行ってください。なお、近隣住宅地に被害をもたらすような地崩れ等の障害は起こさないでください。

旧奈良県総合医療センター除却工事にかかる質問及び回答について

令和3年 1月8日 回答

工事名	旧奈良県総合医療センター除却工事
工事番号	第 工-2-3 号
工事場所	奈良市平松一丁目 地内

番号	質問	回答
31	A-03特記仕様書⑤-① 石綿含有調査について、設計時に分析調査を行いアスベストの含有が確認されていると記載がありますが、それとは別に新たに200検体の石綿含有調査費を見積りに見込むものと考えてよろしいですか。ご教授ください。	A-04記載のアスベスト以外の設計時の分析調査結果は参考であり、全てのアスベストの含有を明らかにするため、200検体程度の石綿含有調査費を見込んでください。 ※行政協議によって調査計画が変更される場合は別途協議を行います。
32	施工時間は9:00~17:00までとあり、現場等の状況により変更する場合があると記載がありますが、重機作業などの音の出る作業を前記時間として、屋内の作業等、音の少ない作業は9:00以前より(例えば8:00~朝礼スタート、準備・音の少ない手作業等)可能なものと考えてよろしいですか。ご教授ください。	現場説明書に記載のとおり、施工時間は9:00~17:00としてください。なお、詳細は住民説明会を経て最終的に決定します。
33	A-253図 エネルギーセンター棟等の土留めをシートパイルで仮設を示されていますが、それ以外の地下構造物撤去については、どのような仮設方法を考えておられますか。施工時に水が出てシートパイルが必要となった場合、設計変更の対象になると考えてよろしいでしょうか。	オープンカット工法による地下構造物の撤去を想定しています。 想定外の地下水等により撤去作業が困難である場合は、その根拠を監督職員に対して明確に示して報告し、発注者においてシートパイル等の使用が妥当と判断した場合は、別途変更協議を行うものとします。
34	別添資料-C に排水ポンプの設置場所と各ポンプの能力が記載されていますが、これらのポンプで集水した排水の外周水路への現状の放流位置と放流量(m ³ /時間あるいはm ³ /日)をご教授ください。 また、放流量等について下流の水利組合と何か配慮すべき約束事はございますか。ご教授ください。	外周水路への放流位置は、別紙のとおりです。 放流量については、各ポンプの能力から推察してください。 下流の水利組合との間で放流量等に関して配慮すべき約束事は、現時点ではありません。
35	現在作動させているポンプの電気容量及び湧水量について、それぞれ教えて頂けないでしょうか。	現在作動させているポンプの電気容量は、北雨水が3.7KW、南雨水が7.5KW、東湧水が1.5KW、西湧水が1.5KW、共同溝が1.5KWであり、湧水量については各ポンプの能力から推察してください。
36	A-03解体工事特記仕様書の④-①一般事項に微量PCB調査を行うことと書かれています。E-02, 03, 04図では「注記事項1. 特記なき変圧器は、PCB廃棄物には該当しない為、解体工事と共に廃棄処理を行うこと。2. 表中照明器具は、PCB含有調査を行い、PCBを含むことが確認された照明器具は、受注者の責任において管理し、竣工時に発注者に引き渡すこと。」とありますがコンデンサについては明記されていません。1)変圧器には特記がないので調査不要。2)照明器具についてはE-02, 03, 04図表中にある器具のみ調査。3)コンデンサについては特に明記はありませんがPCB調査不要と考えてよろしいでしょうか。ご教授ください。	1)変圧器は、調査不要です。 2)安定器の付いている照明器具は、全て調査が必要です。 3)コンデンサは、全て調査が必要です。
37	建物の、ガスのインフラ切り離しは終了済み、水道は閉栓済みと考えてよろしいでしょうか。また湧水ポンプ用低圧電源は本工事にて撤去、廃止するのでしょうか。ご教授ください。	インフラの状態については、現場説明書P6「(16)敷地内のインフラ」を参照してください。 湧水ポンプ及びポンプ用低圧電源は、本工事にて廃止及び撤去してください。
38	現地を確認した限りでは空調室外機は見当たりませんでした。M-08図のパッケージエアコン・ルームエアコン撤去リストでは冷媒処分とあります。パッケージエアコン・ルームエアコン撤去リストどおりにエアコンがあると考え、冷媒処分費用を今回見積りに計上すると考えてよろしいでしょうか。ご教授ください。	パッケージエアコン撤去リストどおりにエアコンがあるので、冷媒処分費用を見込んでください。
39	【様式8-6】②に示される地下埋設物には、基礎杭も含まれるのでしょうか。ご教授ください。	技術提案に係る評価項目「工事目的物の性能・機能の向上に関する項目②」における地下埋設物には、基礎杭は含まれません。
40	A-253, 254, 255 仮設計画配置図(参考)、仮設計画立面図1(参考)に記載の仮囲い、土留め、足場の御指定の数量を見込むことと記載がありますが、増減対象となりますでしょうか。ご教示願います。	仮設計画図は参考図であり、仮囲い、土留め及び足場の数量は参考数量であるので、工事費増減の対象にはなりません。 現場説明書P3「3施工条件(1)一般事項」にある「要求性能」を達成するために必要とされるすべての事項について工事費を算出してください。

旧奈良県総合医療センター除却工事にかかる質問及び回答について

令和3年 1月8日 回答

工事名	旧奈良県総合医療センター除却工事
工事番号	第 工-2-3 号
工事場所	奈良市平松一丁目 地内

番号	質問	回答
41	A-03、252 ③解体施工④樹木等で伐採抜根及び移植と有りますが、移植を見つけることが出来ません。不要と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	移植は不要です。
42	A-03、252 ③解体施工④樹木等で伐採抜根及び移植と有りますので、抜根も含めて敷地内で施工できるものとして計上し、敷地外の建屋、工作物に影響が有るものはその都度の増減も含め対処方法を協議して頂けると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います	敷地外に影響を与える恐れがあるものについては、伐採等着手前に、監督職員との協議を行ってください。
43	A-03、04 アスベストについては図面から数量、撤去（施工）範囲を計上できるもの以外は別途としてよろしいでしょうか。ご教示願います。	設計図書に記載のアスベスト含有建材の撤去処分費用は工事費に含むものとし、行政協議及び分析調査の結果新たに判明した事項については、別途変更協議を行います。
44	A-04 アスベストレベル1は全て屋内と考えてよろしいでしょうか。屋外にアスベストレベル1が有る場合は範囲図をご教示願います。	アスベストレベル1は全て屋内です。
45	敷地境界杭の撤去復旧は見込む必要なしと考えてよろしいでしょうか。必要な場合は具体的にご教示願います。	敷地境界杭の撤去は原則不要ですが、撤去が必要な場合は、復旧も行ってください。
46	A-03、05 A-03③解体施工④埋戻し及び盛土の材料に山砂の類と有りますが、建屋除却後の埋戻し、盛土はB種と考え、不足分のみA種（山砂の類）と考えて、よろしいでしょうか。ご教示願います。	建屋除却後の埋戻しは、現場発生土（根切り土の中の良質土）及び山砂の類とします。
47	M-03 二酸化炭素消火設備のポンベの撤去ですが、容量、数量をご教示願います。また元メンテナンス業者等の見積徴集可能な業者の窓口も合わせてご教示願います。	発注者において撤去します。
48	M-01 エネルギーセンターの地下タンクで廃油処分の記載がありますが、油種、数量をご教示願います。また元メンテナンス業者等の見積徴集可能な業者の窓口も合わせてご教示願います。	No. 26の回答と同じです。
49	M-03 井戸埋設処理と有りますが、土砂で地盤面迄埋戻すと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	山砂の類で地盤面まで埋め戻してください。
50	M-03 R I 関連で汚泥引抜、R I 処理の記載がありますが、汚泥引抜の数量をご教示願います。また元メンテナンス業者等の見積徴集可能な業者の窓口も合わせてご教示願います。	No. 27の回答と同じです。

旧奈良県総合医療センター除却工事にかかる質問及び回答について

令和3年 1月8日 回答

工事名	旧奈良県総合医療センター除却工事
工事番号	第 工-2-3 号
工事場所	奈良市平松一丁目 地内

番号	質問	回答
51	建屋・工作物共通 建屋・工作物等の基礎下碎石（栗石）は撤去対象外としてよろしいでしょうか。 ご教示願います。	建屋・工作物等の基礎下碎石（栗石）は撤去対象です。
52	M-06 市水引き込み撤去とありますが、敷地内と考えてよろしいでしょうか。敷地外の工事が発生する場合は図示にて撤去範囲をご教示願います。	敷地内の市水引き込みを撤去してください。
53	A-05、06 図示の建屋、工作物等の撤去後の整地は、宅造、開発に類するような施工上の規制を受けないと考えてよろしいでしょうか。 ご教示願います。	宅地造成又は宅地開発に類するような施工上の規制を受けません。
54	M-03 既存井戸の図面を頂けませんでしょうか。	現地見学会で閲覧に供した資料を落札者に対して貸与します。
55	東側の敷地外駐車場は工事用の事務所、駐車場、土砂、材料、廃材仮置き場として使用可能と考えてよろしいでしょうか。制約があればご教示願います。	利用計画を提出の上協議を行います。また、近隣住民に理解を得ることが前提となります。
56	別添資料B（排水経路図） 工事期間中の雨水、湧水の排水は既存排水口（5か所でしょうか。）を水路に任意に使用し排水可能と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	特記仕様書「②仮設工事」－「⑩湧水・濁水の処理」に記載の処理を行った上で、既設排水経路を利用してください。なお、既存排水口は5箇所です。
57	別紙-2（土壌汚染対策工事位置） 土壌汚染対策は届け出、申請、対策工事は全て完了しているので、今回工事に費用計上は不要と考えてよろしいでしょうか。	No. 11の回答と同じです。
58	基礎杭は全て撤去で良いでしょうか。ご教示願います。	基礎杭は全て撤去してください。
59	焼却炉はこれまでどのような廃棄物を焼却していたのでしょうか。また、ダイオキシン・重金属類の濃度測定の結果が解る資料を頂けますでしょうか。ご教示願います。	病院内で発生した可燃物の焼却を行っており、医療廃棄物は含まれません。 ダイオキシン・重金属類の濃度については、工事にて調査費を見込み、また管理区域は第1管理区域を想定していますが、行政協議及び分析調査の結果新たに判明した事項については、別途変更協議を行います。 なお、現地見学会で閲覧に供した資料を落札者に対して貸与します。
60	焼却炉内に燃え殻などの残渣は残っているのでしょうか。ご教示願います。	No. 23の回答と同じです。

旧奈良県総合医療センター除却工事にかかる質問及び回答について

令和3年 1月8日 回答

工事名	旧奈良県総合医療センター除却工事
工事番号	第 工-2-3 号
工事場所	奈良市平松一丁目 地内

番号	質問	回答
61	埋め戻し土は分析が必要でしょうか。必要な場合項目のご指定をご教示願います。	現場発生土については、分析は不要です。購入土については、有害でないことの証明書を監督職員に提出してください。
62	PCB含有物は敷地内どこに集積でしょうか。ご教示願います。	工事中は施工者の責任において、関係法令等に則って敷地内等で適切に管理し、工事完了後に発注者に安全に引き渡してください。
63	照明器具安定器のPCBは調査済みでしょうか。未調査の場合工事に含むのでしょうか。ご教示願います。	一部調査した部分以外については、安定器の型番照合を行い、不明な場合はPCB含有調査が必要です。またこれらの調査等は工事費に含めてください。
64	既設建物、基礎杭以外の地中障害物があった場合、撤去費用は別途で清算と考えて良いでしょうか。ご教示願います。	現場説明書P3「3施工条件（1）一般事項」にある「要求性能」を達成するために必要とされるすべての事項について工事費を算出してください。「要求性能」からは判断できない想定外の事象については変更の協議を行います。
65	足場の先行手摺は送り式でよろしいでしょうか。ご教示願います。	特記仕様書に記載のとおり、手すり据置方式又は手すり先行専用足場方式としてください。
66	県内にて処理不可能な廃棄物は県外での処理と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	No. 29の回答と同じです。
67	電気設備と機械設備の解体図がE-01～04図・M-01～10図しか無い場合、詳細が判断出来ないところがあります。詳細がわかる図面をいただけないでしょうか。無い場合、図面に無き項目がある場合は別途事後清算出来ると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	公告資料及び現地説明会で閲覧に供した図面等から判断してください。また、現場説明書P3「3施工条件（1）一般事項」にある「要求性能」を達成するために必要とされるすべての事項について工事費を算出してください。「要求性能」からは判断できない想定外の事象については変更の協議を行います。
68	既存建物内に図面に無き存置物があった場合は別途事後清算と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	既存建物内に図面にない存置物があった場合は、監督職員との協議を行ってください。
69	現場説明書(13)に分離発注工事とありますが、今回分離発注工事はないものと考えてよろしいでしょうか。ある場合は項目をご教示願います。	分離発注工事はありません。
70	技術提案（工事目的物の性能・機能）②において、「地下埋設物が多く存在していることから」と記載があります。設計図書等にある地下埋設物以外は、地下埋設物がないという前提でしょうか。それとも、把握できていない地下埋設物があるという前提でしょうか。ご教示願います。	設計図書等に記載がない、配管・配線等の地下埋設物も確実に撤去するための具体的な工夫を提案をしてください。

旧奈良県総合医療センター除却工事にかかる質問及び回答について

令和3年 1月8日 回答

工事名	旧奈良県総合医療センター除却工事
工事番号	第 工-2-3 号
工事場所	奈良市平松一丁目 地内

番号	質問	回答
71	技術提案（工事目的物の性能・機能）③において、「埋戻材料に対する提案を除く」とありますが、埋戻材料とは、土や砕石等の材料を指していると思います。この現場は地下水が多い地盤のため、確実に埋戻すには、地下水の影響も考慮する必要があると思いますが、地下水対策に使用する二次製品等資材の提案は可能でしょうか。ご教示願います。	埋戻材料（二次製品等資材を含む）に対する提案を除きます。
72	技術提案（社会的要請の対応）③において、「別紙「提案箇所図」に記載する提案箇所に」とありますが、図では、ピンク色で表示された部分が提案箇所になっていますが、センター敷地の出入り口部から南北にのびる市道（中部第764号 延長36.7m）の一部区間しか含まれない提案箇所図になっています。市道（中部第764号 延長36.7m）全体も含めた部分で提案した場合、どのような取り扱いになるのでしょうか。例えば提案として評価点なし、又は、提案箇所図の部分だけの評価点になるのでしょうか。ご教示願います。	ピンク色の提案箇所における歩行者に対する安全対策に資するものとして、提案箇所の外側における工夫を加えて提案することは可能です。
73	技術提案（社会的要請の対応）④において、「施工区域内で実施する対策に限る」とありますが、施工区域とは、どの部分を指すのでしょうか。例えば別紙「提案箇所図」に記載されている赤線の部分（工事区域）でしょうか。赤線の部分の場合、敷地境界線でしょうか、それとも敷地境界から控えた位置に設置されている柿色の仮設フェンスの部分でしょうか。ご教示願います。	施工区域とは、別紙「提案箇所図」に記載されている赤線の部分（工事区域）を指し、およそ敷地境界線となっています。
74	技術提案（社会的要請の対応）④において、「施工区域内で実施する対策に限る」とありますが、技術提案（社会的要請の対応）⑤において、「施工区域内で実施する対策に限る」という記載はありません。騒音に対する提案については、場所の限定はないと理解してよろしいでしょうか。ご教示願います。	社会的要請の対応に関する項目⑤の騒音に対する提案については、場所の限定はないと考えてください。
75	奈良県総合医療センター無料送迎バスの駐車場は工事施工中も変更はございませんでしょうか。ご教示願います。	奈良県総合医療センター無料送迎バスの駐車場は、現時点では、工事施工中も変更の予定はありません。